

令和6年度 化審法少量新規化学物質の申出日程が公表されました

2023年10月13日付けで、令和6年度 化審法少量新規化学物質の製造・輸入申出等に係る日程が公表されました。

少量新規化学物質の製造・輸入の数量確認を受ける場合には、受付期間内に申出書類を提出する必要があります。第1回の申出は大変混み合いますので、余裕をもって準備することをおすすめいたします。第1回の受付期間と申出のチェックポイントをまとめましたので、ぜひご活用ください。

第1回の受付期間：

- 【電子】 令和6年1月15日（月）～ 1月22日（月）
- 【光ディスク】 令和6年1月15日（月）～ 1月19日（金）
- 【書面】 令和6年1月15日（月）～ 1月18日（木）

申出のチェックポイント：

- ① 電子申出を初めて行う際には、事前に「申出者コード」の取得手続きを行ってください（初回のみ）。
受付締切日から概ね3週間後に申出コードが通知されます。
- ② 電子申出に当たり、最新バージョン（ver7.03）の申出システムを利用して申出書を作成してください。
- ③ 構造式ファイルは正しく作成できていますか？
作成でご不明な点があれば、NITEの化審法連絡システムで問い合わせを行うことができます。
必要情報をご準備の上お問い合わせください。
NITE | 少量新規申出に関するお問合せ
<https://www.nite.go.jp/chem/kasinn/kasinnrenraku/syouryou/syouryouForm.html>
- ④ 用途証明書は入手済みですか？
- ⑤ 名称と構造式の整合性を確認しましょう。

弊社では、化審法届出代行業務（少量新規では光ディスク申出による申出代行）および関連したコンサルティング業務を提供しております。お困りのことがございましたらお気軽にお問い合わせください。

参考：

経済産業省 | e-Gov 電子申請システムによる電子申請を行う場合の事前手続きについて（少量新規化学物質申出、低生産量新規化学物質申出、中間物等実績報告）

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/shinki_shoryo_denshi_index.html

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門

〒160-0017 東京都新宿区左門町16番地1 四谷TNビル5階

HP：<https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>